

## 民暴弁護士の寄稿文



### 【民事介入暴力対策全国拡大協議会福岡について】

#### 1 民事介入暴力対策全国拡大協議会福岡で取り扱われたテーマ

先日、福岡県博多市において、「第11回民事介入暴力対策全国拡大協議会福岡」が開催されました。テーマは「福岡の民暴対策-被害者の保護と支援の視点から-」として、福岡県の暴力団情勢を中心に、どのように被害者支援を行いながら、救済をしていったかというものであった。

#### 2 被害者保護対策の重要性

まず、民暴弁護士として被害者救済を主に活動としているが、被害者保護をどのように対策をしていくかが重要である。

仮に、一市民が暴力団から被害を受けたとしても、暴力団から報復や嫌がらせさらには危害を加えられるおそれがあるのであれば、被害を訴えることはできず、暴力団排除は困難となる。

そのため、我々が事件を受ける際にも、どのような保護対策が可能かを模索すべきである。

本協議会では、福岡県では、九州北部にある工藤會が強く、一般市民が巻き込まれ、生命・身体に危害が加えられているため、暴力団排除が進まず、一時期では、「修羅の国」と言われたほどであった。

実際に有名であるところ、工藤會は、世間を震撼させる事件を起こしており、一般市民に危害を加えるほか、元警察官を襲うなど極めて攻撃的な集団であった。

しかし、現在では、工藤會は、警察、弁護団、地域の住民の力により、弱体化したところ、一体どのようにしていったのか。

#### 3 保護対策について

まず、弁護士として、民暴被害に遭っている依頼者の案件を扱う際に注意すべき点は、依頼者及び受任する弁護士について可能な限り安全を確保することである。具体的には所轄の警察署へ相談し、可能な限り保護対策の相談をすることが多い。

しかし、拡大協議会で取り上げられた福岡県警の保護対策は、大がかりなものであった。

内容としては、①人に張り付く、②地元を巡回パトロールする、③繁華街など定点に人員を配置して警備するという方法があるところ、これとは別に襲撃のヒットマンになり得る人物の行動確認

を徹底して襲撃を阻止するということを行った。いわゆる、守るのみならず攻める方向で保護対策を強化していったのである。

そのため、周囲を巡回するほか、防犯カメラを設置し、対象者の行動を監視し、襲撃を抑制したものである。

普段の我々が扱う案件では、なかなかここまでの保護対策をしてもらうことは難しいものの、最上級の警察の保護対策には驚いたばかりである（詳細は、機密性もあるため、本頼りでは割愛する。）。

実際に、保護対策を受けた弁護団のメンバーも、ここまでしなくても良いと思われるくらいに保護対策をしてもらったと感想を抱いた。

#### 4 工藤會の弱体化の経緯

かかる保護対策の方針の基、福岡県警は「頂上作戦」として、平成26年に工藤會のトップである野村悟と田上不美夫を逮捕した。

市民は、当初は不起訴になって出てくるのではないかと不安に思っていたものの、起訴そして裁判が進むに連れ、幹部が長期間身体拘束されていくに連れ、トップが出てこないと認識すると、次々に被害を申告し、みかじめ料の支払いを拒むようになった。さらには、損害賠償請求を起こす等、被害救済活動が活発になった。

その結果、彼らの収入源が減少し、構成員が抜け、弱体化していったものである。

#### 5 まとめ

以上のとおり、拡大協議会では、工藤會という攻撃的な反社会的勢力の保護対策として、シビアな内容であるが、あらためて、被害者救済の大前提としてしっかり考えると共に、これからの民事介入暴力対策の糧としなければならないことを痛感した。

#### 寄稿者

〒330-0802

埼玉県さいたま市大宮区宮町2-81

いちご大宮ビル3F

弁護士法人プロテクトスタンス

TEL：048-662-9318

FAX：048-662-9319

埼玉弁護士会民事介入暴力対策委員会

弁護士 小林 久貴

この原稿は、公益財団法人埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センターが賛助会員に配信しているメールマガジン「埼玉県暴追センター通信No.189」から転記したものです。